

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議
_____						

別記様式第4号

会 議 結 果 等 報 告 書			
会議区分	○ 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文 書 番 号	582
		決 裁 期 日	平成 20 年 7 月 16 日
名 称	平成 20 年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議		
日 時	平成 20 年 7 月 15 日 (火) 17 時 30 分 ～20 時 50 分		
場 所	社会教育総合センター 大集会室及び小集会室、学習室		
出席者	出席委員 14 名 (本田・金子・鷺見・山本・稲毛・納谷・安西・伊藤・岡和田・安川・岡本・芳賀・丸山・村上) 教育長、教育振興課長、社会教育班主幹、斎木学校教育アドバイザー、主査 (鈴木・狩野・林下・吉河)、主事 (飯村・佐藤根)		
内 容	教育振興課長 進行		
	教育長挨拶		
	教育基本法の改正に基づき社会教育法も一部改正され、家庭教育の充実・放課後への対応・学社連携の強化等について盛り込まれ、現在策定中の社会教育中期計画にも反映していただきたい。		
	社会教育委員長：5時現在 28.7℃の猛暑のなか、お仕事等終了後参集いただきご苦労様です。教育関連法の改正に伴い、社教連も重点項目を設けておりますので、委員の皆さんのご協力により願います。		
	社会教育委員長進行		
	報 告		
	1. 平成 20 年 7 月～8 月社会教育事業予定について…社会教育班主幹説明 (資料当日配布) 是非、各事業をご覧くださいませよう願います。		
	また、当日配布の教育ほっかいどう家庭版 (サポート企業に町内から 3 事業所登録)、キャビネット (政府広報誌) についてご購読願いたい。		
	教育振興課長から 7/29 又は 30 の自治基本条例研修会に参加していた		

だきたい。

2. 公民館大ホールの整備について…社会教育班主幹説明

260脚老朽により、30脚を廃棄し230脚を屋外貸出用とする。

280脚と机10台について、宝くじ事業補助として新規購入。

3. 社会教育法の一部改正の概要…社会教育班主査説明

教育基本法改正・社会教育施設の運営・専門職員の資質及び資格要件等について改正され、町では既に放課後プラン（スクール・クラブ）事業の実施や家庭教育の充実への取組み、各社会教育施設での学習活動事業の機会提供、専門職員の養成（社会教育主事）を実施しており、今後も継続していく。

4. 学校支援地域本部事業について…社会教育班主任説明

平成20～23年度の3カ年間は国から助成を受け基盤整備し、今後確実に進めていくため取組んでいく。

議 題

1. 教育振興基本計画の策定について

① 計画の概要…社会教育班主査説明

教育振興基本計画を策定するにあたり、現在策定している社会教育中期計画にもかかる教育目標を見直すことにより、社会教育基本方針・社会教育推進目標について見直していきたい。

② 教育目標の見直し…学校教育アドバイザー説明

教育振興基本計画の基本となる教育目標の見直しについては、校長会が原案作成を担って頂いており、素案についてご意見を賜りたい。主な改正点は、前文に目標となる指針を組み入れ、目指す内容を3項目にまとめ、文章は分かり易く表現する。町民憲章を基本とし、町総合計画とも関連の上見直している。

委員長：昭和 53 年に制定された教育目標及び社会教育基本方針、昭和 59 年制定の社会教育目標等について見直したく、教育目標原々案 A・B について、みなさんからご意見を伺いたい。

学校教育アドバイザー：これまで校長会・教育委員会事務局で検討してきたが、「人：ひと」という表現を各項目に挿入してはどうか、「郷土：ふるさと」の表記等、読んでみての印象等意見をいただいている。

委員：「人：ひと」を表現することで、イメージは湧きやすいと思うが文章はかわるのか。

学校教育アドバイザー：修正が必要となる。

委員：2 項目の注意書きに誤りがある。項目の表現も訂正になるのか。

学校教育アドバイザー：2 項目の注意書きが誤りであり、項目は提案どおりで検証していただきたい。

委員長：A 案は明確に表記されていると思う。B 案はやさしい言葉ではあるが、目標としては A 案がよいのではないか。

委員：2 案とも良いと思うが、現時点で判断は困難ではないか。但し、町民憲章 5 項目について網羅されているのか検証すべきではないか。

委員長：各委員の皆さんからの意見を再度検討して頂いて、次回会議に原案について再度協議することで宜しいか。

委員：了解

## 2. 第 7 次社会教育中期計画策定の日程について・・・社会教育班主査説明

今回で部会会議は終了とし、次回（5 回目）は全体会議としたい。教育目標及び社会教育基本方針・社会教育推進目標について定めていきたい。

8 月 18 日（月）又は 19 日（火）の 18 時 30 分から予定したい。

委員長：皆さんのご都合をお聞かせいただきたい。

委員：現在のところ予定は入っていないので、決定していただければ予定に入れたい。

委員長：事務局と最終調整し、いずれかの日程で決定することで取り進めたいが宜しいか。

委員：承認

委員長：これより部会に分かれて作業とし、会場は事務局から説明。

主査：第1部会は大集会室、第2部会は学習室、第3部会は小集会室

副委員長：本日で中期計画の部会作業を終えることになるが、地域の教育力は大きな影響を頂いており、今後の社会教育では重要な役割を担うことになると思う。今後も皆さんに計画策定にあたりご協力願いたい。

(教育長、教育振興課長、学校教育アドバイザー所用により退席。)

※ 3分科会に分かれて作業。

(終了)